

各務原市地域包括支援センターつつじ苑通信

号外 平成21年度 福祉フェスティバル号

あたたかい“まなざし”の力^{ちから}

『ごく普通の地域住民』だからこそできる高齢者虐待防止の取り組みがあります！

地域には必要な支援を受けることができず、人権、生活、健康などが守られていない高齢者がいます。大きな問題が発生する前に支援するためには、みなさまからの情報提供が不可欠です。下記のような高齢者に気づいた場合は、ぜひご連絡ください。

○印	ご近所に、こんな高齢者はいませんか？
	1. 暴力を受けている、どなられる、年金を取られるなどと訴えている。
	2. あざや傷があるのに理由を聞いてもはっきりしない。
	3. 家族が介護でとても疲れていたり、高齢者の悪口を言っている。
	4. 介護や病気について相談する人がいないようだ。
	5. 一人暮らしや高齢者夫婦世帯で、最近、姿を見かけなくなった。
	6. 高齢者を訪ねると家族に嫌がられたり、会わせてもらえない。
	7. 昼間でも雨戸がしまっている。
	8. 家の周囲にゴミが放置されたり、異臭がする。
	9. 郵便受けが新聞や手紙で一杯になっている。
	10. 家から怒鳴り声や泣き声が聞こえたり、大きな物音がする。
	11. 暑い日や寒い日、雨の日なのに高齢者が長時間外にいる。
	12. 高齢者が道路に座り込んだり、徘徊していることがある。
	13. 介護が必要なのに、サービスを利用している様子がない。
	14. 高齢者の服が汚れていたり、お風呂に入っている様子がない。
	15. 最近、セールスや営業の車が来るようになった。
	16. 家族がいるのに、いつもコンビニなどで一人分のお弁当を買っている。

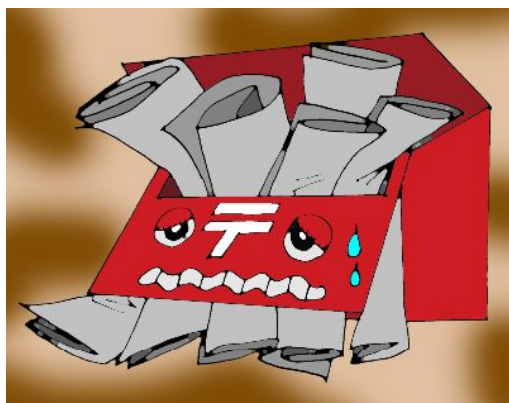
○がついた項目が多いほど、支援の必要性が高い状態です。下記にご連絡ください。

ご連絡をいただいた方のお名前が漏れることはありません。ご安心ください。

参考までに・・・

①高齢者虐待防止法に、通報義務は他法の守秘義務より優先される旨が規定されています。

②個人情報保護法に、虐待に関わる相談等は、法の例外にあたる旨が規定されています。



【連絡先】

☆各務原市地域包括支援センターつつじ苑

※稲羽地区（稲羽西・東小学校区）担当

電話 058-371-2226

☆各務原市役所健康福祉部高齢福祉課

電話 058-383-1779